令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名: 群馬県

農業委員会名: 安中市農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

		農家数(戸)
総農	家数	1,775
自給	的農家数	1,176
販売	農家数	607
	主業農家数	70
	準主業農家数	52
	副業的農家数	485
※)	農林業センサスに	基づいて記入

[※] 農林業センサスに基づいて 記入。

農業就業者数

40代以下

女性

農業者数(人)

1,249

551

86

	経営数(経営)
認定農業者	84
基本構想水準到達者	27
認定新規就農者	9
農業参入法人	29
集落営農経営	2
特定農業団体	
集落営農組織	2

[※]農業委員会調べ

畄位·ha

						平1 <u>火</u> .11a
						- 1
	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	980	2,440	_	_	_	3,420
経営耕地面積	365	486	414	40	32	851
遊休農地面積	10	14	14		_	24
農地台帳面積	1,255	3,334	3,334	0	0	4,589

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入 ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

		農業勢	委員
		定数	実数
農業	委員数	17	17
	認定農業者	Ì	4
	認定農業者に準ずる者	Ì	1
	女性	Ì	1
	40代以下	Ì	
	中立委員		1

任期満了年月日	R	4 年	3 月	3	1	日
---------	---	-----	-----	---	---	---

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	17	17	14

^{*}現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現	廾	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
(令和3年3月	現在)	3, 420 ha	423ha	12.37%
課 題			継者不足による遊休農地の増 図るうえでの課題となっている	加、農地の分散さく圃等が

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で 定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

	集積面積	433 ha	(うち新規集積面積	10 ha)
目標	目標設定の考える	方:第7条第1項排	 台針により目標値設定	
活動計画	活用により、担い	手への農地の集 農業経営基盤強	経営体を主軸とした農地中間 約化や放棄地の解消を図る 化促進法による利用権設定 ででなう	とともに、適切な権利移

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
- ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況		H30年度新規参入者数	H31年度新規参入者数	R2年度新規参入者数	
		4 経営体	9 経営体	12 経営体	
		H30年度新規参入者 が取得した農地面積	H31年度新規参入者 が取得した農地面積	R2年度新規参入者 が取得した農地面積	
		3.6 ha	12. 4 ha	15. 6 ha	
課題		就農意欲がある若手の掘り起こしや、新規参入個人・法人に対する農業経営を開始 する際の資金や農地の確保、営農技術の習得、参入地域との調整等が課題となる			

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数 を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
- ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	女	4	経営体	参入目標面積	3. 0 ha
活動計画	支援等 農林調	等を行う ▼・群馬県・)	農業団体等		の紹介、農地のあっせん等の アイター マイン でんちょう おおり かんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう かんしょう はんしょう はんしょく はんしょく はんしょく はんしょく はんしょ はんしょく はんしん はんしょく はんしょく はんしょく はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんし

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
- ※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

Ī	現	44	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	(令和3年	3月現在)	3, 444 ha	24 ha	0.70%
	課題		農地の利用状況調査及び	遊休農地の所有者等への意向	可調査の円滑な実施が必要

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号 又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 会和3年度の目標及び活動計画

2 ~	戸州3年度の日4	祟及い沽町計画 ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・							
		遊休農地の	解消面積	10 ha					
	目 標	目標設定の	目標設定の考え方:土地改良実施(計画)区域内に重点を置き遊休農地解消を図る						
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,								
		調査員	数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期				
			34 人	7月~8月	9月				
			1 官内全域を記	間盆区域とし目倪による巡回調金	ど実施する				
			2 調杏区域を1	4区域に分け、担当の農業委員	及び農地利用最適化推准委員				
	農地の利用状況		を定めて	「巨場に分け、巨コン展系女員	人 0 股地市//1 双週间配差女员				
	75 4 - 1 47 11 0 10 -		-/- / ·						
ジエ	調査	∃EF → → → →	調査する	マロクロ 水計曲 広然の小河	. (A) 15-341 A 75-37 A 75-1-1-10				
活		調査方法		いる場合は、当該農地等の状況を	rさらに詳しく催認、必要に応じ				
動			写真や、						
計			地図に記録す						
画			4 営農型太陽	光発電施設における下部農地の	営農状況を確認し、必要に応				
			じ写直に						
	農地の利用意向	実施	色時期	調査結果取りまとめ時期					
	調査	10月~11月		12月					
				<u> </u>					
	7	年間を通じた	と日常的な農地	パトロールを各地区ごとに農	業委員及び農地利用最適化				
	その他		年間を通じた日常的な農地パトロールを各地区ごとに農業委員及び農地利用最適化 推進委員により実施する						
		正是女只に	ムノ大/旭リ コ						

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
- ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
- ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

Ⅴ 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
(令和3年3月現在)	3, 420 ha	0. 27 ha
課題	地権者の思い違いによるもの、人目につかない場所等を狙った悪質な違反転用が考えられるため、農業委員及び農地利用最適化推進委員による日常的な農地パトロール等による監視活動の徹底や早期の発見が課題となる	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して 転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	・違反転用の発生防止に向けた取組み 6月 市広報紙およびホームページを活用し広く周知を図る 7月~8月 農地パトロールを実施する また、年間を通じ各地区ごとに日常的なパトロールを展開し、違反転用の早期発見・ 未然の防止に努める
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入